

防災安全対策特別委員会 案件一覧

(令和6年8月7日開催分)

○所管事務報告 2件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
健康政策部	1	令和6年度 緊急医療救護所等開設・運営訓練の実施について	1	小西 災害・地域医療担当課長
総務部	2	木造住宅密集地域における消火器設置促進事業の開始について	1	土屋 防災危機管理課長

令和6年度 緊急医療救護所等開設・運営訓練の実施について

1 訓練日程

(1) 緊急医療救護所

月	日	曜日	時間	訓練会場	
10	5	土	午後	大田病院前	
	19			東京蒲田病院前	
	26			東邦大学医療センター大森病院前	
11	9			牧田総合病院前	(六郷中学校前)
	16			池上総合病院前	本多病院前
	30			東京労災病院前	渡辺病院前
2	15			大森赤十字病院前	(入新井第一小学校前)
3	8			JCHO 東京蒲田医療センター前	
	15			荏原病院前	田園調布中央病院前

(2) 軽症者救護所

月	日	曜日	時間	訓練会場	
11	9	土	午後	六郷中学校前	(牧田総合病院前)
12	7			東調布第一小学校前	
2	15			入新井第一小学校前 (グリーンベルト)	(大森赤十字病院前)

※ 原則、学校防災活動拠点との連携訓練を実施

※ 入新井第一小学校は改築工事中のため、グリーンベルトで実施

※ 馬込小学校前軽症者救護所訓練は、現在日程調整中

2 訓練内容

(1) 開設訓練

- ・ 参集状況確認 (名簿記入等)
- ・ 備蓄品 (テント等)、医薬品等搬出
- ・ 各エリア運営準備 (テント設営等)、傷病者の動線確認

(2) 運営訓練

- ・ トリアージ、軽症者処置 (緑エリア)、処方・服薬指導 (臨時薬局)
- ・ 情報伝達、病院連携 (黄・赤患者の搬送等)

防災安全対策特別委員会 令和6年8月7日
総務部 資料1番
所管 防災危機管理課

木造住宅密集地域における消火器設置促進事業の開始について

家庭用消火器等あっせんについて、出火防止対策をより推進するため、次のとおり事業を開始しました。

1 事業概要

対象世帯が、家庭用消火器等あっせん制度を活用し、家庭用消火器を購入する際に、その費用の約3分の2の金額で購入ができる（約3分の1を補助する）事業。

2 事業実施期間

令和6年7月29日（月）から令和7年2月28日（金）まで。

3 対象世帯

木造住宅密集地域の木造住宅にお住まいの世帯。

4 家庭用消火器等あっせん制度

区と事業者（大田区防災設備協力会）で消火器の種類、価格、期間を定め、事業者が区民に対し、あっせん価格で販売する。

5 周知方法

区ホームページ、区公式X、本庁舎・特別出張所等でのチラシ配架のほか、区報への記事掲載等を行う。

家庭用 消火器

約30%OFF

大田区の
木造住宅密集地域の
木造住宅に
お住まいの方へ
-木造住宅密集地域における消火器設置促進事業-

すみやかな初期消火を行うことで、火災による人的・物的被害を軽減することができます。



「もしも」のために、 「いま」、備えよう。

「木造住宅密集地域」を知っていますか？
震災時に延焼被害の恐れがある木造住宅が密集している
地域を東京都が抽出したもので大田区内にもあります。
今回、大田区では、木造住宅密集地域の木造住宅世帯に
向けにお求めやすい価格であっせん販売を開始します。

「もしも」の火災時、大切な家族の命と財産を守るため、
R6.7.29～R7.2.28
「いま」消火器を備えませんか。

対象
木造住宅密集地域の木造住宅にお住まいの世帯

期間
令和6年7月29日から令和7年2月28日まで

申込方法
下記の間合せ先へ郵送またはFAXにて申し込み

間合せ先
大田区防災設備協力会「消火器あっせん係」
〒143-0013 大田区大森南三丁目17番5号
TEL/FAX 03-5710-1011

注意事項
1世帯あたり合計4本まで購入できます。
5本目からは通常価格での購入となります。
通年で通常のおっせん販売も実施しております。
詳細は間合せまたは右記HPにてご確認ください。

申込方法等の
詳細はこちら



大田区防災危機管理課

家庭用消火器購入申込書

(木造住宅密集地域における消火器設置促進事業)

住 所	大田区_____丁目		番 号 方 書		方・荘
氏 名		電話番号			
生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月	日	

下記項目全てに該当する世帯が対象です（□に✓してください）。消防法令により設置が義務付けられているマンションや事業所等は「世帯」に含まれません。

- ① 住所が木造住宅密集地域に指定されています。
- ② 木造住宅に住んでいます。
- ③ 上記①②の内容に虚偽や誤りがあり、対象外であることが分かった場合には購入額と通常のおっせん価格の差額を支払います。
- ④ 申込みに関する情報について、大田区防災設備協力会と大田区の間で、電子メールを利用して共有することに同意します。

【価格表・申込本数】 価格はいずれもリサイクルシール代・消費税を含んでいます。

種類	薬剤重量	通常の おっせん価格	木密価格 (補助適用額)	【参考】 補助額	申込本数 (4本まで)	処分消火器 引取本数※
蓄圧式 粉末	1.2kg	6,380円	4,380円	2,000円		
	1.5kg	6,820円	4,820円	2,000円		
	3.0kg	9,240円	6,240円	3,000円		
蓄圧式 強化液中性	1.5リットル	10,450円	7,450円	3,000円		

※購入される場合、不要な消火器があればおっせん業者が引き取ります。引き取りには別途費用がかかります。

【事業主体】 大田区 防災危機管理課（大田区防災設備協力会に委託し実施しています）

大田区内の木造住宅密集地域は次の表のとおりです。

町丁目名	町丁目名	町丁目名	町丁目名
池上4丁目	蒲田1丁目	仲六郷2丁目	東蒲田1丁目
池上5丁目	蒲田2丁目	西蒲田1丁目	東蒲田2丁目
鶉の木2丁目	蒲田本町2丁目	西蒲田3丁目	東馬込1丁目
大森北4丁目	北馬込2丁目	西蒲田4丁目	東矢口1丁目
大森北6丁目	山王3丁目	西蒲田5丁目	東矢口2丁目
大森中2丁目	下丸子1丁目	西糀谷1丁目	東矢口3丁目
大森中3丁目	新蒲田3丁目	西六郷1丁目	東六郷1丁目
大森西1丁目	中央2丁目	西六郷2丁目	南蒲田3丁目
大森西5丁目	中央3丁目	西六郷3丁目	南千束3丁目
大森東2丁目	中央4丁目	羽田2丁目	南馬込2丁目
大森東4丁目	中央6丁目	羽田3丁目	南馬込3丁目
大森東5丁目	中央7丁目	羽田5丁目	
大森南1丁目	中央8丁目	羽田6丁目	